

おきなわ花と食のフェスティバル2012出展募集要項

1 開催目的

本県農林水産業に対する県民の理解を深め、県産農林水産物の消費拡大及び生産振興を図ることを目的として「おきなわ花と食のフェスティバル」（以下「フェスティバル」という。）を実施する。

2 テーマ等

◇テーマ 『地産地消』

◇キャッチフレーズ 『ていだサンサン 食べたらがんじゅう 沖縄産!』

3 主催・実施 おきなわ花と食のフェスティバル推進本部

4 後援（依頼中）

内閣府沖縄総合事務局、那覇市、（財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄タイムス社、琉球新報社、琉球放送株式会社、沖縄テレビ放送株式会社、琉球朝日放送株式会社、株式会社ラジオ沖縄、株式会社エフエム沖縄、NHK 沖縄放送局、沖縄都市モノレール株式会社、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合（順不同）

5 会場 奥武山総合運動公園（トリムコース、武道館、駐車場、スタジアム）

6 会期 平成24年2月4日（土）・5日（日）午前10時～午後6時

7 出展条件 県産農林水産物・加工食品及び組合せによる商品紹介であること。

(1) 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ下記へ申込み下さい。

〒901-2128 浦添市伊奈武瀬 1-10-8 沖縄県農業協同組合ファーマーズ推進部内
おきなわ花と食のフェスティバル推進本部
電話 098-860-9446 fax 098-863-9082

(2) 締切日 平成23年11月30日（水） です。

(3) 参加受付 出展料 6万5千円 ※参加料金は、申込みの時にお支払い下さい。（厳守）

【振込先】	JAおきなわ 本店
金融機関名	普通預金 [780]
口座の種類	0009752
口座番号	おきなわ花と食のフェスティバル推進本部
口座名義	事務局長 大城 敏秀

- (4) テント 自己調達でスペースは2間×4間のテントサイズです。
(1間=1.8m)

【テント及び各種レンタル企業紹介】

○砂辺松福テント(株) 浦添市勢理客2-15-26 TEL: 877-1028

(5) 設営

- ①テントは、出展者が独自で調達・設営・撤去して下さい。
テント設営:平成23年2月2日(木) 正午~午後5時
電気工事等:平成23年2月2日(木)

(6) 出品物搬入出

- 搬入:平成24年2月3日(金)午前9時~午後5時
搬出:平成24年2月6日(月)午前9時~正午
※搬入出は、指定時間内に完了して下さい。
※開催期間中は、車両の出入りを禁止します。(会場内への駐車も禁止)

(7) 電気工事

- ①規定の電気工事は主催者が行います。また、一定の電気料金については、主催者が負担します。但し、一定以上の使用量が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。
②蛍光灯及びコンセント等の電気工事を希望される場合は、自己実費負担となります。

(8) 水道

- ①一定の水使用量については、主催者が負担します。但し、一定以上の使用量が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。
②水使用のための水道工事を希望される場合は、自己実費負担となります。

(9) 小間の配置

全体の構成を勘案し、事務局で決定いたします。

8 免責事項

- ①フェスティバル期間中の警備には、事務局において万全を期す予定ですが、万一盗難等にあった場合、主催者では責任を負いかねますので、自己責任において管理・保管してください。
②天候異変等により開催が不可能又は開催期間が短縮されても出展料の返金はいたしません。

9 宣伝活動

「おきなわ花と食のフェスティバル」の総合宣伝については、ラジオ、新聞、テレビ、ポスター、チラシ等を通じて事務局にて誘客を行います。出店業者の皆様につきましても、可能な限りフェスティバルの周知をお願いします。

10 備考

- (1) 地産地消のテーマに基づき、地元産農林水産物を活用、由来した企画とすること。
- (2) 販売に関しては、原材料、通常価格を考慮し消費者が購入しやすい価格設定をお願いします。また、販売する商品については、全て「価格」「量目」「賞味期限」を表示して下さい。
- (3) 飲食関係の出展においては、沖縄県中央保健所の「簡易営業許可申請」に基づいて実施すること。

◆飲食関係の出展においては、ビニールシートを敷く等、衛生面に留意し、路面、側溝を油や残り物等で汚さないよう十分注意して下さい。
◆県では、「ISO14001」の取得により環境方針を遵守したエコイベントを実施するため、会場内でのゴミや汚水の排出に関しては、徹底管理の下、対処すること。

- (4) 拡声器、マイクによる宣伝は控えて下さい。
- (5) 飲食関係における衛生管理、保険などについては、各実施団体、社の責任において対応すること。

11 その他

雨天時に会場を破損する恐れがあると主催者及び公園管理者が判断した場合は、同会場へ入場制限（立入禁止）をすることがあります。その場合は主催者側の指示に従って下さい。

【問い合わせ先】

おきなわ花と食のフェスティバル推進本部事務局
沖縄県農業協同組合ファーマーズ推進部内
担 当：城間・玉城
電 話：098-860-9446
FAX：098-863-9082